

## 第1回 妹背牛町小中一貫教育検討委員会

日 時 令和4年6月28日（火）  
午後2時～  
場 所 妹背牛町総合体育館研修室

### 1. 開 会

### 2. 委嘱状交付

### 3. 自己紹介

### 4. 挨 捶 妹背牛町教育委員会 石井教育長

### 5. 説明事項

- ① 設置要綱について
- ② これまでの経過について
- ③ 児童生徒数の推移について
- ④ 小中一貫校の取り組み及び要件等について
- ⑤ メリット及びデメリットについて
- ⑥ 今後のスケジュール等について
- ⑦ 小中一貫教育校の設置及び導入状況について【参考】
- ⑧ アンケート調査結果について

### 6. その他

#### ※次回の日程

令和4年8月 日（ ） 午後2時～  
・小中一貫教育の導入及び学校形態の協議

妹背牛町小中一貫教育検討委員会委員

所 属	氏 名	備 考
学識経験者	牛田克彦	
学識経験者	宗本和博	
小学校校長	新保秀樹	
中学校校長	奥山直人	
地域教育推進専門員	辻 博及	
1区連合会会長	竹山忠志	
小学校PTA会長	梅田明好	
中学校PTA会長	土田大輔	
保育所父母の会会長	南正晴	
保育所父母の会副会長	永澤佑介	
保育所父母の会会計	郡昌宏	
教育課長	山下英俊	委員長
教育課学校教育G主幹	川上善樹	事務局
教育課学校教育G主幹	下谷順	"

## 妹背牛町小中一貫教育検討委員会設置要綱

### (趣旨)

第1条 妹背牛町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、妹背牛町立学校における義務教育9年間をより系統的かつ継続的な指導体制に整備し、学校教育の充実を図るため小中一貫教育の実施に係る協議・検討を行う妹背牛町小中一貫教育検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所管事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項について協議及び検討を行い、その内容を教育委員会に報告するものとする。

- (1) 小中一貫教育における課題と成果に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、小中一貫教育の推進にあたり教育委員会において必要とすること。

### (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する者を委員として組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 町立学校長
- (3) 町立学校 PTA 会長
- (4) 地域教育推進専門員
- (5) 一区連合会会長
- (6) 保育所父母の会
- (7) 前号に掲げるもののほか教育委員会が必要であると認める者。

2 委員の任期は1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、教育課長の職にある委員をもって充てる。

2 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。

### (会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が議長となる。

### (事務局)

第6条 委員会の事務局は教育課に置き、委員会の庶務は事務局において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

## これまでの経過について

教育委員会では、町内の児童生徒数が年々減少し、学校規模も大きく変化する中、将来にわたり効果的な統一性のある教育活動を維持するため、少人数であっても人間関係の広がりを構築し、コミュニケーション能力の向上や乗り入れ授業などにより学力の向上が期待できる「小中一貫教育制度」の導入を検討しております。

令和元年に策定しました第9次妹背牛町総合振興計画（令和2年度～11年度）においては、小中学校の老朽化に伴う小中学校統合校舎の建設が位置づけられており、子どもたちに安心・安全な学びを提供できるように環境を整えてまいります。

令和4年1月には、妹背牛町総合教育会議で「新しい学校づくり」を提案し、承認されているところであります。

また、令和4年2月には、保育所の保護者・小中学校の教諭及び保護者を対象に「新しい学校づくりアンケート」を実施しております。

### ～主な取組の経過～

令和3年 8月 雨竜小中学校視察（教委職員・小中学校事務職員）

令和3年11月 議会経済文教常任委員会にて「小中一貫校について」説明

令和3年12月 歌志内学園視察（教委職員・小中学校事務職員）

令和4年 1月 妹背牛町総合教育会議にて「新しい学校づくり」承認

令和4年 2月 小中学校保護者及び職員等に「新しい学校づくりアンケート調査」実施

令和4年 3月 小中学校及び町民会館施設整備検討委員会設置要綱策定

令和4年 3月 小中一貫教育検討委員会設置要綱策定

令和4年 5月 第1回教育推進協議会 学習環境部会

令和4年 5月 HPにアンケート結果掲載

令和4年 6月 第2回教育推進協議会 学習環境部会

## 今後の児童生徒数の推移

妹背牛小学校

令和4年4月1日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	備考
R3	11	13	10	21	23	20	98	
R4	14	11	12	10	20	23	90	
R5	11	14	11	12	10	20	78	
R6	11	11	14	11	12	10	69	
R7	5	11	11	14	11	12	64	
R8	13	5	11	11	14	11	65	
R9	7	13	5	11	11	14	61	
R10	7	7	13	5	11	11	54	

※建築当時（1971年）の全校児童数 23学級 767名

耐震化工事 平成22年度実施

妹背牛中学校

令和4年4月1日現在

	1年	2年	3年				計	備考
R3	11	31	16				58	
R4	19	11	31				61	
R5	23	19	11				53	
R6	20	23	19				62	
R7	10	20	23				53	
R8	12	10	20				42	
R9	11	12	10				33	
R10	14	11	12				37	

※建築当時（1976年）の全校生徒数 9学級 356名

耐震化工事 平成22年度実施

# 小中一貫校の取り組みについて

(出典: 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引。文部科学省)

## 【現在の学校制度について】

### ◆戦後約70年続いている義務教育の「6-3制」

戦後の学校体系はH22年4月から「小6-中3-高3-大4」制を基本としている。

アメリカで中等学校(ハイスクール)への進学拡大を図って広く取り入れられていた「6-3-3制」を参考。小・中9年間の教育課程「6-3制」は今まで約70年続いている。

## 【小中一貫教育の導入経緯】

### ◆児童生徒の発達の早期化等

- 義務教育期間における子ども達の心身の発達の早期化・著しい価値観の変化
- 小→中への新しい環境に移行する段階でのいじめ・不登校といった「中1ギャップ」
- 小学校4~5年生段階での発達上の段差(学校の楽しさや教科の好き嫌いの感じ方)など

**義務教育の学年区分や学校種間に、教育課程等を含む接続の在り方に大きな課題があると指摘されている。**

### ◆小中一貫教育への取り組み

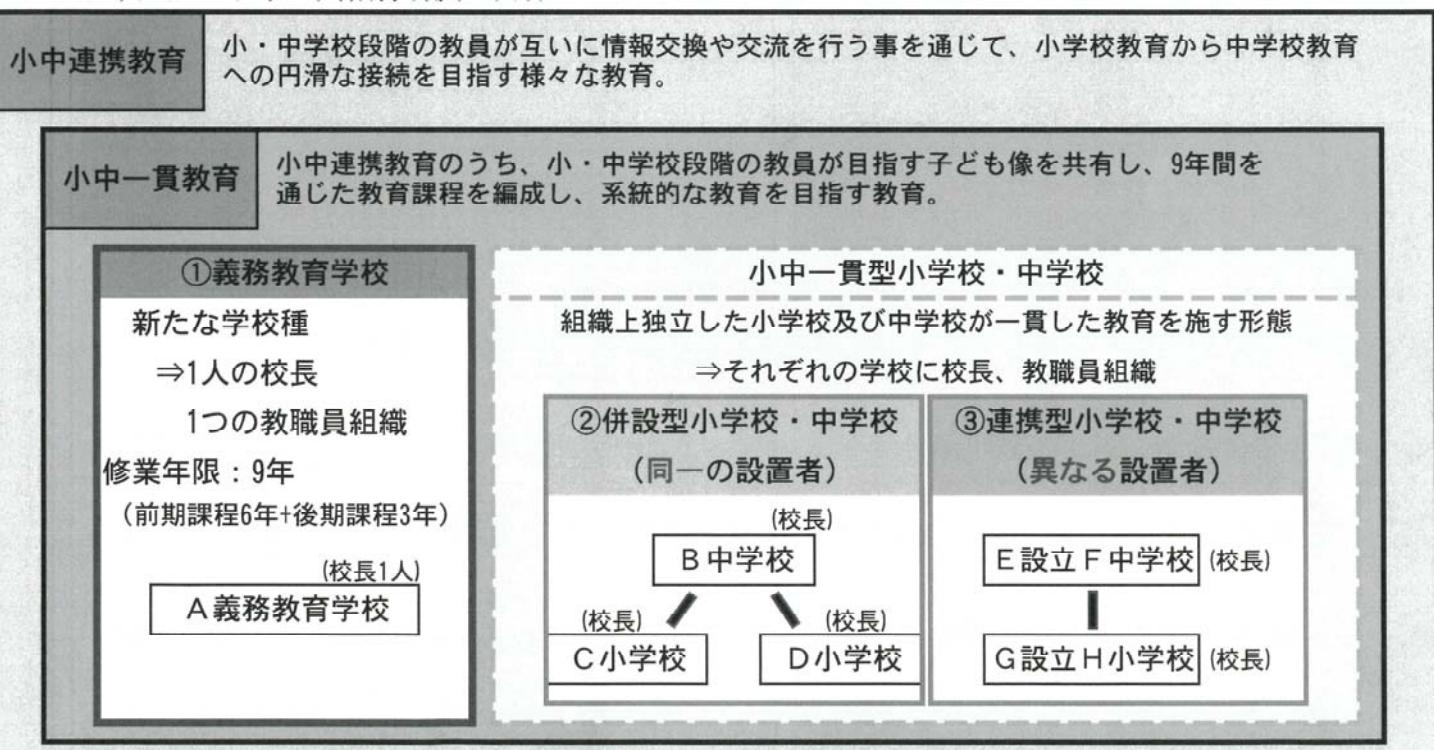
これらの諸課題に対し、小中連携や小中一貫教育などによって対処している自治体・学校があり、児童生徒の発達状況や各地域の課題等を踏まえた弾力的で柔軟な教育課程編成に取り組んでいる。この取り組みが10数年以上にわたり蓄積され、顕著な成果が明らかになってきたことから、正式な学校制度として法制化すべき、との要望が寄せられた。



9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」の設置を可能とする  
改正学校教育法が成立 H28(2016)年4月1日施行

## 【小中一貫教育制度について】

### ◆小中連携、小中一貫教育制度の関係



※ ①②③いずれも、施設一体型・施設隣接型・施設分離型といった施設形態は問わない。

【義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の要件・違い】

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校			
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校		
設置者	国立・公立・私立	同一の設置者	異なる設置者		
修業年限	9年 〔前期課程6年 +後期課程3年〕 (4-3-2) (5-4) 等の区切りも可	小学校6年・中学校3年			
組織・運営	1人の校長 副校長3人：総括担当1 前期(小学校籍)1 後期(中学校籍)1 1つの教職員組織	それぞれの学校に校長 それぞれの学校に教職員組織			
免許	原則、小学校・中学校の 両免許状を併有 ※	所属する学校の免許状を保有			
	※ 当分の間、小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能。				
教育課程	・9年間の教育目標の決定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成				
特 教 育 課 程 例 の 教 育 課 程	一貫教育に必要な 独自教科の設定	○ 設置者の判断による	○ 設置者の判断による	○ 設置者の判断による	
	指導内容の 入替・移行	○ 設置者の判断による	○ 設置者の判断による	✗ 教育課程特例に関する 文科省への申請が必要	
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型				
設置基準	前期課程は小学校設置基 準、後期課程は中学校設置 基準を準用。	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置 基準を適用。			
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下			
設置手続き	市町村の条例 ※1	市町村教育委員会の規則等 ※2			

※1 義務教育学校を設置する際には市町村条例の改正が必要。

※2 小中一貫型小学校・中学校を設置する際には、教育委員会規則等により小中一貫教育を施す旨を明記する必要あり。

【小学校・中学校を1つにするメリット・デメリット】

**メリット**

① 繼続的な生徒に対する指導

9年間継続して生徒に対する指導が行われるため、教員間で生徒の情報を共有しやすく、生徒指導を効果的に行える。

② 系統性・連続性を意識した教育

小学校と中学校で学ぶ内容の系統性や連続性に配慮した教育プログラムの作成・指導が可能となり、理解度の向上が期待される。特に義務教育学校においては、小・中学校間や学年間での指導内容の入替などの工夫、6-3制とは異なる学年区分の導入による発達段階に応じた指導が可能となる。

### ③ 中1ギャップの緩和・解消

学校を1つにすることで、小学校と中学校の段差を緩和でき、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を促すことが可能となる事から、中1ギャップの緩和・解消が期待される。

#### ※ 中1ギャップとは

小学校と中学校では学習環境、生活環境、人間環境などが  
大きく変化するため、その変化に対応しきれない。  
⇒ 授業についていけない。  
不登校やいじめの原因。

### ④ 異学年交流による精神的な発達

学校行事など異学年交流を行う事により、上級生から下級生に対する思いやりの心・下級生から上級生に対する憧れの気持ちなどの醸成といった、精神的な発達や社会性の育成の効果が期待される。

### ⑤ 特別支援教育の充実

特別支援学級に在籍、または通級指導を受ける児童生徒が年々増加傾向にある。

特別支援教育を必要とする児童が小学校から中学校に進学する場合、保護者は学校との関係を1から作り直さなければならず大きな負担となっている。小中一貫教育では、9年間を通じて一貫した指導・支援に取り組め、情報が引き継ぎやすいことから、保護者との継続的な関係を築きやすい。

## デメリット

### ① 中学校の新鮮さがない・小学校卒業の達成感がない

中1ギャップなどの解消を目的に小学校と中学校の段差をなくした結果、中学校の新鮮さが失せ、学習意欲などを駆り立てることが難しくなる場合がある。

また、義務教育学校では小中1つの学校になるため、小学校卒業の達成感がなくなり、子どもにとって1つの区切りを超えた、成長した、と実感できる機会が減る。

### ② リーダーシップや自主性を養う機会が減る

小学校では5・6年生になると、学校生活や学校行事などで高学年としての自覚・自主性、リーダーシップが養われるが、学校が1つになったことで高学年ではなくくなってしまうため、その機会が減る。

### ③ 小1と中3では差がありすぎ交流に課題がある

義務教育学校などでは、異学年交流を行う場合、小1と中3では発達段階に差がありすぎて同じ活動をするためには相当な配慮が必要。

### ④ 中学生相当の生徒の悪影響の恐れ

一般的に中学生段階では、精神的に発達し、思春期・第2次反抗期から不登校やいじめなどの問題が増えるといわれており、その行動や振る舞いが小学生の心身の発達に悪影響を及ぼす恐れがあり、教育上の配慮が重要。

### ⑤ 実態として中高一貫教育・中高一貫校の方が重要となっている

小中一貫教育は中高一貫教育と整合性が取れないため、どちらかを選ぶ事になる。日本では進学実績を踏まえると中高一貫教育が重要とする考え方もある。

また、9年間の途中でも転出入は可能であり中学受験もできるが、小中一貫教育の途中での異動となるため、周囲との関係が難しくなる場合がある。

## 【道内先進事例における問題点や課題】

- ① 学校建て替え事業は多額の事業費を要し、町財政への影響が懸念される。
- ・収支バランスや起債残高など財政健全化指標への影響度合いの調査。
  - ・出生数や人口動態の見通しによる学校の適正規模、老朽化が進む校舎の安全性や今後の改修費用等の調査が必要。
- ★これらを踏まえ、事業費の再検証、新たな補助金の確保、有利な起債借入などの更なる検討。
- ② 児童生徒数の減少による複式学級の発生に対応するため義務教育学校へ移行するが…。
- ・特に、小中一貫教育の導入当初は初めての取り組みに教員が戸惑ったり、慣れるまでに時間がかかり多忙感が増す。
  - ・いじめや異学年交流に関する保護者の不安を払拭する必要がある。
- ★メリット・デメリットについて検討し、子ども達にとってメリットが大きいのであれば「義務教育学校」という判断。
- ③ 教育関連施設の適正配置
- ・複数の小中学校を統合することになるため、校舎の建設地の選定が困難。
  - ・児童生徒の通学の問題や、学校施設が学童保育や指定避難所など地域活動の拠点となっている。
- ★子ども達の動線や保護者の利便性に配慮し、義務教育学校と同じ敷地内に学童保育施設・子育て支援センター・民間施設も配置すべき。
- 学校が地域の核であり、地域コミュニティを存続出来るように十分な検討が必要。

§ 総合校舎になるため、体育館やグラウンドが1つになるが、少年団と部の活動に影響はないか。

同じ施設で小中一貫教育を実施する場合には、学級数が増加するため、少年団活動・部活動に限らず、施設のスケジュール調整が難しくなる事がデメリットとしてあげられている。

総合体育館や社会教育施設としての現中学校グラウンドとの併用をはじめ、雨竜町等、先進事例を参考に対応が必要となる。

## 【他施設との併設状況】

◆ 石狩市立厚田学園	R2年度開校	1Fに保育所：幼児期から義務教育段階まで含めた子ども達の総合的な保育・教育施設。 1Fに図書館：市の図書館として一般開放。 福祉避難所(防災備蓄庫)：福祉避難所として、施設のバリアフリー化など必要な機能を整備。要援護者に配慮した備蓄品(間仕切り、簡易ベッド等)の整備保管、避難所設置に必要なスペース確保。
◆ 市立歌志内学園	R3年度開校	認定こども園あり R6(2024)年度開館予定 子どもの居場所づくり・世代間交流を中心とした新施設 集会室・遊戯室・遊具・テニスコート等整備
◆ 月形町 現中学校校舎にて義務教育学校をR9(2027)年度開校予定		学校給食センター、学童保育施設を同敷地内に移設予定。 小学校跡地：「地域拠点施設」として再整備 図書館、子どもの遊び場、町民文化活動の場を整備。

## 【学校建設に対する現時点での考え方・今後のスケジュール】

### ◆現時点での考え方

本町の児童生徒数は減少傾向にあり、複式学級の発生などによる教育活動の低下が懸念されている。少人数であっても人間関係の広がりを構築し、コミュニケーション能力の向上や乗り入れ授業などにより学力の向上が期待できる「小中一貫教育制度」を取り入れていきたい。

#### ・校舎について

校舎の老朽化、児童生徒数が減少傾向～小学校・中学校を統合した校舎の建設を予定。

#### ・建設予定地

高校跡地を第1候補とし、既存の小・中学校敷地についても検討する。

#### ・学校形態

小中一貫教育校

#### ・本町の脱炭素の取り組みに合わせ、積極的に再生エネルギーの導入に取り組む。

〔ソーラーパネル・蓄電池設置、スクールバスを電動バスへ〕

### ◆今後のスケジュール

年 度	小 中 学 校 建 設 事 業	町 民 会 館 建 設 事 業
R3 (2021)	R4年1月 総合教育会議	
	R4年2月 「小中一貫教育検討委員会設置要綱」制定 「小中学校及び町民会館施設整備検討委員会設置要綱」制定	
R4 (2022)	6月 小中一貫教育検討委員会 小中学校及び町民会館施設整備検討委員会	
	11月 市民説明会	
R5 (2023)	教職員説明会	
	基本設計	
R6 (2024)	基本設計	
R7 (2025)	実施設計	
R8 (2026)	建設工事（グラウンド改修含む）	
R9 (2027)	建設工事（グラウンド改修含む）	建設工事
R10 (2028)	開 校	建設工事

## 令和4年度小中一貫教育校の設置・導入状況

令和4年4月現在

凡例

令和4年度
令和3年度
令和2年度

## 1 義務教育学校の設置状況

〔18市町村 19校〕

管 内	市 町 村 名	学 校 名	設 置 年 度	施 設 形 態
空 知	歌 志 内 市	歌志内市立歌志内学園	令和3年度	施設一体型
石 狩	石 狩 市	石狩市立厚田学園	令和2年度	施設一体型
	当 別 町	当別町立とうべつ学園	令和4年度	施設一体型
胆 振	伊 達 市	伊達市立大滝徳舜高等学校	令和元年度	施設一体型
渡 島	七 飯 町	七飯町立大沼岳陽学校	令和2年度	施設一体型
		七飯町立大沼岳陽学校鈴蘭谷分校	令和2年度	施設一体型
	函 館 市	函館市立戸井学園	令和3年度	施設一体型
上 川	占 冠 村	占冠村立トマム学校	平成29年度	施設一体型
	比 布 町	比布町立比布中央学校	令和4年度	施設一体型
	富 良 野 市	富良野市立樹海学校	令和4年度	施設一体型
オホーツク	斜 里 町	斜里町立知床ウトロ学校	平成28年度	施設一体型
	満 別 町	満別町立芭露学園	平成30年度	施設一体型
	北 見 市	北見市立おんねゆ学園	令和2年度	施設一体型
十 勝	帶 広 市	帯広市立大空学園義務教育学校	令和4年度	施設一体型
	新 得 町	新得町立富村牛小中学校	令和4年度	施設一体型
釧 路	釧 路 市	釧路市立阿寒湖義務教育学校	令和3年度	施設一体型
根 室	白 穂 町	白穂町立庶路学園	平成30年度	施設一体型
	根 室 市	根室市立齒舞学園	令和2年度	施設一体型
	中 標 津 町	中標津町立計根別学園	平成28年度	施設一体型

※義務教育学校は条例改正を行っている学校についてまとめています。

「施設一体型」を表示

## 2 小中一貫型小・中学校の導入状況

〔24市町村 41中学校区（中41校 小54校 計96校 ※分校除く）〕

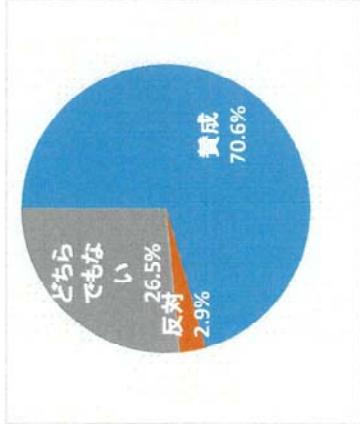
管 内	市 町 村 名	中 学 校	小 学 校	導 入 年 度	施 設 形 態
空 知	沼 田 町	1 沼田町立沼田中学校	沼田町立沼田小学校	平成30年度	施設分離型
	由 仁 町	1 由仁町立由仁中学校	由仁町立由仁小学校	令和2年度	施設分離型
	雨 電 町	1 雨電町立雨電中学校	雨電町立雨電小学校	令和2年度	施設一体型
	長 沼 町	1 長沼町立長沼中学校	長沼町立長沼小学校	令和4年度	施設分離型
石 狩	当 别 町	1 当別町立西当別中学校	当別町立西当別小学校	平成29年度	施設分離型
	北 広 島 市	北広島市立東部中学校	北広島市立東部小学校	平成30年度	施設分離型
		北広島市立西部中学校	北広島市立西部小学校	平成30年度	施設隣接型
		北広島市立大曲中学校	北広島市立大曲小学校	平成30年度	施設分離型
		北広島市立西の里中学校	北広島市立西の里小学校	平成30年度	施設分離型
		北広島市立西の里中陽香分校	北広島市立西の里小陽香分校		
		北広島市立庄葉中学校	北広島市立庄葉小学校	平成30年度	施設分離型
		北広島市立緑陽中学校	北広島市立緑ヶ丘小学校	平成30年度	施設隣接型
	新 篠 津 村	1 新篠津村立新篠津中学校	新篠津村立新篠津小学校	令和3年度	施設分離型
	江 别 市	1 江別市立江別第二中学校	江别市立江別第二小学校	令和4年度	施設隣接型
胆 振	白 老 町	1 白老町立白老中学校	白老町立白老小学校	平成29年度	施設分離型
	安 平 町	2 安平町立追分中学校	安平町立追分小学校	平成30年度	施設分離型
	厚 真 町	2 厚真町立厚真中学校	厚真町立厚真小学校	令和2年度	施設分離型
	様 似 町	1 様似町立様似中学校	様似町立様似小学校	令和元年度	施設分離型
渡 島	松 前 町	1 松前町立松前中学校	松前町立大島小学校 松前町立小島小学校 松前町立松城小学校	平成30年度	施設分離型
	八 雪 町	八雪町立落部中学校	八雪町立落部小学校	平成30年度	施設隣接型
		八雪町立野田生中学校	八雪町立東野小学校 八雪町立山越小学校 八雪町立野田生小学校	平成30年度	施設分離型
		八雪町立八雲中学校	八雪町立浜松小学校 八雪町立八雲小学校	平成30年度	施設分離型
		八雪町立熊石中学校	八雪町立熊石小学校	平成30年度	施設分離型
樺 山	江 差 町	1 江差町立江差北中学校	江差町立江差北小学校	令和元年度	施設一体型
上 川	占 冠 村	1 占冠村立占冠中学校	占冠村立占冠中央小学校	平成30年度	施設分離型
	名 奇 市	1 名奇市立智恵文中学校	名奇市立智恵文小学校	平成30年度	施設分離型
	東 神 桑 町	1 東神桑町立東神桑中学校	東神桑町立東神桑小学校 東神桑町立東聖小学校 東神桑町立忠北小学校	令和元年度	施設分離型
オホーツク	小 清 水 町	1 小清水町立小清水中学校	小清水町立小清水小学校	平成28年度	施設分離型
	置 戸 町	1 置戸町立置戸中学校	置戸町立置戸小学校	令和2年度	施設分離型
十 勝	幕 别 町	幕別町立幕別中学校	幕別町立幕別小学校	令和元年度	施設分離型
		幕別町立糠内中学校	幕別町立糠内小学校	令和元年度	施設分離型
		幕別町立明倫小学校	幕別町立明倫小学校		
		幕別町立札内中学校	幕別町立札内南小学校 幕別町立途別小学校 幕別町立古舞小学校	令和元年度	施設分離型
		幕別町立札内東中学校	幕別町立白人小学校 幕別町立札内北小学校	令和元年度	施設分離型
		幕別町立忠類中学校	幕別町立忠類小学校	令和元年度	施設分離型
	陸 别 町	1 陸別町立陸別中学校	陸別町立陸別小学校	令和元年度	施設分離型
釧 路	白 穂 町	2 白穂町立白穂中学校	白穂町立白穂小学校	平成30年度	施設分離型
根 室	中 標 津 町	中標津町立广陵中学校	中標津町立中標津小学校	令和2年度	施設分離型
		中標津町立中標津中学校	中標津町立中標津小学校	令和2年度	施設分離型
		中標津町立丸山小学校	中標津町立丸山小学校	令和2年度	施設分離型

※小中一貫型小・中学校は教育委員会規則等の改正を行っている学校についてまとめています

## 新しい学校づくりアンケート調査結果

質問1 小中統合校について、どう思いますか。

	賛成	反対	どちらでもない
賛成	72名 70.6%	3名 2.9%	27名 26.5%
反対			
どちらでもない			



質問2 「質問1で「贊成」の方」小中統合校について学校環境又は学校施設など要望等はありますか。

項目	件数	【主な内容】
施設設備	29件	パリアフリー、階段の高さなどの規格配慮
多目的化	11件	町民会館や図書館を併設した複合施設の校舎
冷暖房	10件	各教室の冷暖房設備
太陽光発電	6件	災害時等を考え、太陽光発電の導入
セキュリティ	5件	セキュリティの強化、不審者対策
ICT	3件	ICTを活用した創造的な教室
その他	13件	中学生のジャージ登校には続けてほしい

質問3 「質問1で「反対」の方」小中統合校について反対する意見(自由記載)

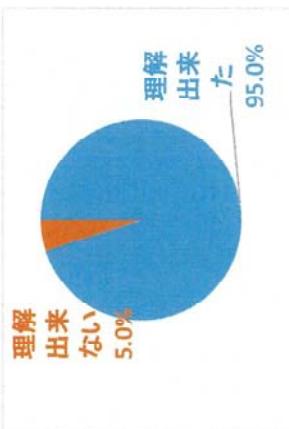
- ・体育館やさまざまな教室が共有となり、部活動と少年団でのやりくり等に支障が出たり、学習活動が困難になると考えられるため
- ・メリハリがない・イベント事が少なくなる・建物は一つでも良いが、小学校と中学校を分けてほしい。進級のメリハリがないので反対

質問4 小中一貫教育について、理解出来ましたか。

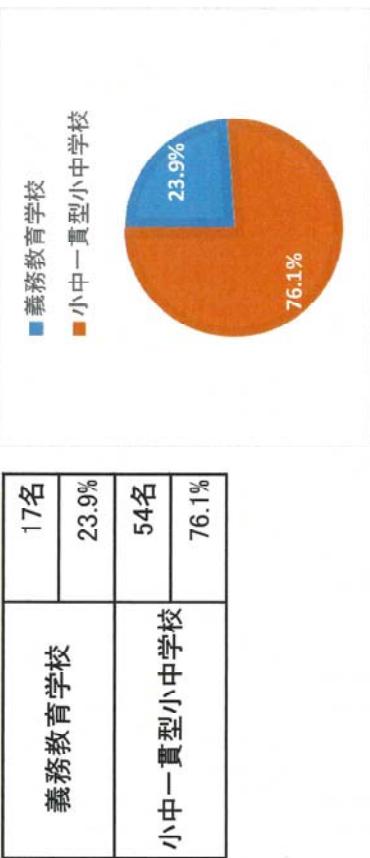
理解出来た	96名 95.0%	理解出来ない 5.0%
理解出来ない		

質問5 「質問4で「理解出来た」の方」小中一貫教育の導入に賛成しますか。

はい	67名 69.8%
いいえ	3名 3.1%
どちらでもない	26名 27.1%
いいえ	3.1%
はい	69.8%



**質問6** 「質問5で「はい」の方】次のどちらを選択しますか。



**質問7** ① 質問6で、義務教育学校を選んだ理由(自由記載)

項目	件数	【主な内容】
教職員間の意思疎通	5件	教員の連携がスムーズで、一貫性のある教育が望める
柔軟な教育課程	4件	子どもたちの実態に合わせて柔軟に教育課程が編成できる
コミュニケーション	2件	小中一貫型小・中学校は、小学校と中学校に少し壁ができる
その他	12件	質の高い教員と教育機会の維持・確保のため

**質問7** ① 質問6で、小中一貫型小中学校を選んだ理由(自由記載)

項目	件数	【主な内容】
メリハリ	18件	小学校修了と中学校進級は節目として必要だと思う
教職員の確保	8件	小中両方の免許状を保有している先生は少ないと思う
各組織の必要性	6件	それぞれの学校に校長・教職員組織がある方が、学校運営がスムーズかと思われる
教員の負担軽減	2件	義務教育学校の開校には教育課程、学校行事、生徒指導等様々な面において見直しを行い、小中の意見をすり合わせながら決定しないならないため、教職員の負担がとても大きくなるから
その他	15件	小中一貫型で実践を積み義務教育学校へ進む方が軽いと思う

**質問8** 小中一貫教育の導入に反対した理由(自由記載)

人間関係の問題
町の財政を考えると仕方がないと思えますが、今現在の小中学校の現状を考えると、メリットよりもデメリットの方が強いと思う。特に不登校問題がだんだんひどくなっているように感じる建物は共有する方が維持費が少なくて済むが、小中それぞれの教育活動の方がやりやすいと考える

## その他意見等(主な内容:自由記載)

### ◆施設・設備

- ・自然とふれあえるような授業。また、庭や畠などの設置。
- ・学童保育を充実させてほしい。
- ・中学校跡地に図書館を建てる。グラウンドを町民が自由に使える陸上競技場のようなものをつくってはどうか。
- ・町でゼロカーボンシティを表明しているので、新校舎建設の際にも体現してほしい。教育及び教育施設の充実も、移住定着の策の一つだと思う。

### ◆話し合い・意見聴取

- ・今後の検討委員会において協議・決定が重ねられて行くものと思いますが、その途中の段階においても、更にアンケートを実施し、より多くの保護者の意見や提案をその都度、継続して検討・尊重していただきたい。
- ・小中一貫教育のどちらの形でも良い形になるようにお願いします。現場に立つ教職員の意見を反映されることを期待したい。
- ・校舎の建替えに関しては考えすぎるということはない。予算に合わせると必ず不具合がおきます。何を重点に置くかをしつかりさせて、多くの声をひろいながら設計してほしい。

### ◆少年団活動・部活動

- ・小中一貫型にするとしても同じ建物ではない方が良い。小学校少年団での体育館の使用と、中学校部活での体育館使用で練習日が減るのはかわいそう。
- ・今後、児童生徒がさらに減少してゆく中で、少年団活動や部活動も単独 現状の合同チームでの存続は厳しいと思う。北空知全体での活動も視野に入れて、何らかのサポート(小型バスでの、他地域への送迎や助成金等)を考えてほしい。

### ◆安全な環境

- ・グラウンドと校舎の間の町道が危険。
- ・通学路の安全確保(除雪の整備等)

## その他意見等(主な内容:自由記載)

### ◆メリット・デメリット

- ・義務教育学校と小中一貫型小・中学校はどちらもメリット・デメリットがあり、どちらが良いかイメージしにくい。  
実際に行われている市町村の保護者の声やメリット・デメリットなどを知りたい。

### ◆中一ギャップ・幅広い交流機会

- ・上の子供が中学入学の際に、小学校と中学校の環境の変化が大きすぎることに驚いた。中1ギャップを解消するために、もう少しゆるやかな変化にすることは出来ないのか。
- ・子どもたちの学力向上や継割りでの交流は大切。ただ、小一から中三までとなると、中学生になり制服・指定ジャージ・部活動・学校行事など小学校での生活とは全く異なるので、今後じっくりと教育委員会で会議を行ってほしい。校長や副校長が変わったび、方針が変わるのでではなく、一貫した教育方針をマニュアル化してほしい。

### ◆いじめ

- ・いじめなどで本人が行くのを嫌がる際に早期対応をしていただけたならどちらでもよい。
- ・小中一貫型にしたことで、中学生が小学生をいじめるという話を聞いたことがある。一貫型にするなら、境界線を設けてほしい。  
基本的に前向きに考えられるので、子どもたちのために良い環境になればいいと思う。

### ◆その他

- ・令和10年4月に開校をひかえているが、まだ6年ある。現校舎で学んでいる子ども達が気持ち良く学校生活が送れるよう、学校施設整備の修繕や改修等、可能な限り対応していただきたい。
- ・妥協をせざるを得ず、他校からも見学に来ていただけの位の学校(人・学習内容・建物)になつてほしい。
- ・これから妹背牛町の為により良い教育課程を考え、子どもの成長を期待したい。
- ・小中一貫になつた場合のPTA組織(小・中別)にPTAを置くか、9年間を通したひとつのか等)、又は制服等の議論が必要。
- ・義務教育学校・小中一貫型のどちらにするとしてもできるだけ早い方針決定をお願いしたい。遅れるほど教職員の負担も大きくなる。
- ・小中統合は、明治からの小学制と戦後の新制中学の校舎が同時に校舎の建替えとなり、さらに町民会館の建替え時期とも重なる僕伴とどらえ、児童生徒はもちろん、町民皆が学ぶことの出来る50年先を見通して、施設建設にあたつてほしい。